

証券投資信託約款変更のお知らせ

「野村日本割安好配当株投資 0805」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、投資信託及び投資法人に関する法律第 17 条および当ファンドの投資信託約款第 49 条に規定する手続きに基づいて、信託期間を 5 年延長し、新たな信託期間終了日を平成 30 年 2 月 19 日とする投資信託約款の変更を行なうこととし、平成 24 年 11 月 21 日に書面決議を実施いたしました。

書面決議の結果、賛成受益者の数が受益者確定日(平成 24 年 10 月 5 日)現在の受益者総数の 2 分の 1 以上であって、かつ、賛成受益者の受益権の合計口数が、当該受益者確定日現在の受益権の総口数の 3 分の 2 以上となったので、当初の予定通り平成 24 年 11 月 29 日に当ファンドの投資信託約款の変更の届出を行ない、平成 24 年 12 月 13 日付けで投資信託約款を変更いたします。

以上

平成 24 年 11 月 29 日

東京都中央区日本橋一丁目 12 番 1 号
野村アセットマネジメント株式会社